

第1回 総社市高梁川新架橋整備方針審議会

審議会資料

平成20年4月30日

総社市産業建設部土木課

高梁川新架橋整備事業の経緯と概要

経緯

平成元年8月1日 (本行市長)	<ul style="list-style-type: none"> 高梁川新架橋を含めた都市計画道路総社真備船穂線が都市計画決定される。
平成4年7月10日 (本行市長)	<ul style="list-style-type: none"> 国道486号の整備促進を図ることを目的に国道486号整備促進岡山県期成会が設立される。
平成6年5月23日 (本行市長)	<ul style="list-style-type: none"> 高梁川新架橋を含めた倉敷船穂真備総社線（仮称）建設促進期成会が設立される。
平成12年3月31日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路総社真備船穂線が船穂町柳井原まで延伸する都市計画決定変更を行う。
平成14年3月6日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> 定例議会の一般質問に対し、新架橋については、「国道486号バイパスということで国県へ要望している。アクセス道を含めた路線の早期事業化を要望していく。」と答弁する。
平成15年12月4日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> 定例議会の一般質問に対し、新総社大橋の早期実現に向けて、「国道486号期成会と協議しながら要望し、早期事業化を強く提案する。」と答弁する。
平成16年5月10日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷船穂真備総社線道路整備協議会幹事会において、高梁川新架橋整備は、合併後の新市を事業主体とすることが決定する。
平成16年5月14日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> 国道486号整備促進岡山県期成会の通常総会において、国道486号のバイパスとして、真備総社バイパスを要望するが、「橋を含めての要望は時期尚早」との結論となる。
平成16年6月17日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> 新架橋整備への強い要望もあり、また、総社大橋における朝夕時の慢性的な渋滞を解消するため清音神在本線の整備計画が立案される。

平成16年7月13日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総社市・山手村・清音村合併協議会において清音神在本線を補助事業として要望することが了承される。
平成16年7月15日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省及び岡山県へ要望書を提出する。
平成17年3月17日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例議会において、清音神在本線の市道路線認定議案が可決される。
平成17年5月10日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清音神在本線整備事業が国土交通省道路局所管の地方道路整備臨時交付金事業として補助採択を受ける。
平成18年3月24日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例議会において、新架橋下部工事となる清音神在本線整備事業の平成18年度当初予算案の議会修正案が12:11で否決される。
平成18年7月14日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高梁川新架橋下部工事業務を国土交通省中国地方整備局長と委託契約する。
平成19年5月31日 (竹内市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高梁川新架橋下部工事が完了する。
平成19年10月14日 (片岡市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型プロジェクトの見直しを公約として、現市長が誕生する。
平成19年12月10日 (片岡市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例議会において、「新架橋については、有識者、市民の方々を交えて、今後のあり方を10月をめどに再協議したい。」と答弁する。
平成20年3月3日 (片岡市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例議会において、「清音神在本線整備事業の平成20年度予算については、計画予算より減額し、中原工区にのみ1億円とし、新架橋については、幅広く市民から意見を伺う審議会を立ち上げる。」と表明する。

概 要

●事業名 国土交通省道路局所管地方道路整備臨時交付金事業

●路線名 清音神在本線

全体計画延長 L=3,300m

中原工区 L=800m W=6.0(10.5)m

東総社中原本線と併用区間（供用済） L=400m

橋梁部 L=660m W=6.5(11.0)m

富原工区 L=1,440m W=6.0(10.75)m

●事業費 全体事業費 6,100,000 千円（当初計画）

中原工区 500,000 千円 橋梁部 5,100,000 千円

富原工区 500,000 千円

●これまでの年度実績

H17年度 120,000 千円

橋梁部の測量設計業務委託

H18年度 309,000 千円

橋梁部

新総社大橋下部工事（左岸 A1 橋台）

橋梁部建物及び物件調査業務委託

中原工区

測量設計業務委託

用地取得及び建物補償

H19年度 398,000 千円

中原工区

土質調査業務委託 建物等調査業務委託

用地取得

建物等補償

道路工

H20年度予定 100,000 千円（当初予算）

中原工区

用地取得

建物等補償

清音神在本線整備事業の財源内訳（概算）

（単位：千円）

区 分		全 体 事 業 費
		6,100,000
①	交 付 金 (補助率 55%)	3,355,000
②	合併特例債のうち 交付税算入	1,825,425
③	総社市の負担額	919,575

- (注) 1. 合併特例債：単独事業費の 95%に充当できる。
 2. 元利償還に要する経費は、70%が普通交付税で措置（地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入）される。